

# しづや 区議会 だより

251

第4回定例会号  
新年合併号

平成24年(2012)  
1月1日発行

## 主な内容

第4回定例会本会議の経過・議案等の概要と結果 ..... 2面  
代表質問・一般質問 ..... 3～6面  
委員会の活動状況 ..... 7面  
新春を迎えての各会派の抱負 ..... 8面

発行 / 渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通) 渋谷区議会ホームページ <http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



賀正

雪の富士山



副議長  
栗谷 順彦



議長  
前田 和茂

安全、安心のまち

夢と希望の持てるまち・渋谷を目指し

あけましておめでとうございます

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から区政並びに区議会の活動に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、四月の統一地方選挙により区議会も新たな議員構成でスタートいたしました。本会議、委員会の審議を通して、区民の皆様からの負託の大きさと議員としての責任の重さを議員それぞれが感じる年でありました。

特に東日本大震災は、未曾有の国難でありましたが、互いに支え、助け合う地域づくりの大切さを再認識する大きな教訓となりました。本年開設予定の防災センターを中心に、さらなる安全・安心の防災体制の確立に力を尽くしてまいります。

また、本年四月には、待望の小中一貫教育校「渋谷本町学園」が開校いたします。現在の教育が直面する様々な課題の解決が図られ、児童・生徒の明るい声の本町の地に響き渡ることを願ってやみません。

さらに、渋谷区が進めてまいりました「渋谷の未来に向けて」施設計画の成果を踏まえ、子育て支援の取り組みや地域コミュニティ振興のための施策など喫緊の課題に対しても、財政状況の先行きをしっかりと見据えつつ、スピード感をもって対応していかなければなりません。

渋谷区議会は、本区が区民の皆様が安心して健やかに住み続けられるまち、未来に夢と希望を託せるまちとなるよう、区制施行八十周年の節目となる本年も全力で努めてまいります。引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

本年が区民の皆様にとりまして、より良い年でありますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

- |            |        |                  |      |
|------------|--------|------------------|------|
| 総務区民委員会委員長 | 木村正義   | 議会運営委員会委員長       | 丸山高司 |
| 都市環境委員会委員長 | 岡田麻理   | 自治権確立特別委員会委員長    | 沢島英隆 |
| 文教委員会委員長   | 牛尾真己   | 交通・公有地問題特別委員会委員長 | 鈴木建邦 |
| 福祉保健委員会委員長 | 五十嵐千代子 |                  |      |

# 第 4 回 定 例 会

区 議 会 議 員 の 議 員 報 酬 ・ 費 用 弁 償 及 び 期 末 手 当 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例、 渋 谷 区 立 学 校 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例、 平 成 二 十 三 年 度 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 五 号 ・ 六 号 ) な ど を 可 決

平 成 二 十 三 年 第 四 回 定 例 会 は、 十 一 月 二 十 九 日 か ら 十 二 月 十 二 日 ま で の 十 四 日 間 開 け れ、 本 会 議 の 初 日 に は、 四 人 の 議 員 が 代 表 質 問 を、 二 日 目 に は 二 人 の 議 員 の 代 表 質 問 と 五 人 の 議 員 の 一 般 質 問 を 行 い ま し た。 今 定 例 会 で は 初 日 に、 人 権 擁 護 委 員 の 諮 問 一 件 を 支 障 な い 旨 答 申 し ま し た。 最 終 日 に は、 職 員 の 給 与 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例 な ど、 区 長 提 出 議 案 九 件、 平 成 二 十 三 年 度 一 般 会 計 補 正 予 算 二 件、 負 担 付 き 讓 与 の 受 入 れ に つ い て 一 件、 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー ・ 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て 六 件、 特 別 区 道 路 線 の 認 定 に つ い て 一 件、 議 員 提 出 議 案 一 件 な ど 二 十 件 を そ れ ぞ れ 可 決 し ま し た。 ま た、 請 願 二 件 を 採 択、 二 件 を 不 採 択 と し、 「 介 護 職 員 処 遇 改 善 交 付 金 の 継 続 を 求 め る 意 見 書 」 を 決 定 し ま し た。

## 介 護 職 員 処 遇 改 善 交 付 金 の 継 続 を 求 め る 意 見 書

国 は、 介 護 職 員 の 処 遇 改 善 に 取 り 組 む こ と を 目 的 に、 平 成 二 十 四 年 三 月 ま で の 時 限 立 法 に よ り、 介 護 職 員 処 遇 改 善 交 付 金 制 度 を 実 施 し て い る。 こ れ に よ っ て、 入 職 率 の 向 上、 離 職 率 の 低 下 な ど の 改 善 が な さ れ た。 し かし、 平 成 二 十 四 年 度 以 降 に つ い て は、 未 だ 対 応 が 定 ま っ て い な い。 介 護 職 員 の 賃 金 水 準 が 依 然 と し て 低 い 状 況 の 中、 長 期 的 に 介 護 人 材 の 確 保 ・ 定 着 の 推 進 を 図 り、 適 切 な 介 護 サ ー ビ ス を 安 定 的 に 確 保 す る た め に は、 介 護 職 員 が 将 来 展 望 を 持 っ て 介 護 の 職 場 で 働 き 続 け る こ と が 可 能 な よ う に、 能 力 ・ 資 格 ・ 経 験 等 に 応 じ た 処 遇 が 適 切 に な さ れ る こ と が 重 要 で あ る。 よ っ て 渋 谷 区 議 会 は、 国 会 及 び 政 府 に 対 し、 利 用 者 が 安 心 し て よ り 良 い 介 護 サ ー ビ ス を 受 け ら れ る よ う に す る た め、 介 護 職 員 処 遇 改 善 交 付 金 を 平 成 二 十 四 年 度 以 降 も 継 続 し て 求 め る こ と を 強 く 求 め る も の で あ る。 以 上、 地 方 自 治 法 第 九 十 九 条 の 規 定 に よ り 意 見 書 を 提 出 す る。

平 成 二 十 三 年 十 二 月 十 二 日

渋 谷 区 議 会 議 長 名

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
厚 生 勞 働 大 臣  
あ て

議 員 提 出 議 案

## 第 4 回 定 例 会 / 議 案 等 の 概 要 と 結 果

| 件 名  | 概 要  | 自 由 民 主 党 | 民 主 党 | 公 明 党 | 日 本 共 産 党 | 無 所 属 ク | 純 粋 無 所 属 党 | 結 果<br>賛 成<br>× 反 対<br>無 所 属<br>× 退 席 |
|--|--|-----------|-------|-------|-----------|---------|-------------|---------------------------------------|
| 人 権 擁 護 委 員 の 候 補 者 に つ い て  | ■ 橋 千 善 ( た か は し ち よ し ) 氏 南 平 台 町 在 住  |           |       |       |           |         |             | 支 障 な い 旨 答 申                         |
| 区 民 会 館 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例   | 氷 川 区 民 会 館 の 改 修 に 伴 う 施 設 の 変 更 及 び 使 用 料 の 改 定  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 行 政 委 員 会 の 委 員、 補 充 員 及 び 非 常 勤 の 監 査 委 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例 | 委 員 報 酬 の 額 の 改 定 等  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 区 長 等 の 給 料 等 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例  | 給 料 の 額 の 改 定  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 教 育 委 員 会 教 育 長 の 給 与、 旅 費 及 び 勤 務 条 件 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例                       | 給 料 の 額 の 改 定  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 職 員 の 給 与 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例  | 給 料 表 の 改 定 等  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 特 別 区 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 する 条 例   | 地 方 税 法 等 の 一 部 改 正 に 伴 う 罰 則、 寄 附 金 税 額 控 除、 上 場 株 式 等 に 関 する 特 例 等 の 規 定 の 改 正   |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 区 議 会 議 員 の 議 員 報 酬、 費 用 弁 償 及 び 期 末 手 当 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例                     | 議 員 報 酬 の 額 の 改 定  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 渋 谷 区 立 学 校 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例   | 渋 谷 区 立 小 中 一 貫 教 育 校 の 開 校 に 伴 う 規 定 の 整 備  |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 幼 稚 園 教 育 職 員 の 給 与 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例  | 給 料 表 の 改 定  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 平 成 23 年 度 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 5 号 )   | 補 正 金 額 749,624 千 円<br>神 宮 前 五 丁 目 保 育 施 設 用 地 取 得 639,130 千 円<br>幅 ヶ 谷 第 三 保 育 園 仮 設 園 舎 跡 改 修 工 事 費 及 び 保 育 施 設 開 設 準 備 経 費 35,694 千 円<br>狭 あい 道 路 拡 幅 整 備 費 74,800 千 円                  |           |       |       | ×         |         | ×           | 可 決                                   |
| 平 成 23 年 度 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 6 号 )   | 補 正 金 額 190,000 千 円<br>特 別 区 民 税 ・ 都 民 税 選 付 金 190,000 千 円   |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 負 担 付 き 讓 与 の 受 入 れ に つ い て  | 都 営 住 宅 の 移 管 に 伴 う 都 からの 讓 与 ( 幅 ヶ 谷 原 町 住 宅 )  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て  | 管 理 を 行 わ せ る 施 設 の 名 称 渋 谷 区 け や き の 苑 ・ 西 原 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー<br>指 定 管 理 者 と なる 団 体 の 名 称 社 会 福 祉 法 人 武 蔵 野 療 園<br>指 定 の 期 間 平 成 24 年 4 月 1 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で          |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て  | 管 理 を 行 わ せ る 施 設 の 名 称 渋 谷 区 総 合 ケ ア コ ミ ュ ニ ティ ・ セ せ ら ぎ 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー<br>指 定 管 理 者 と なる 団 体 の 名 称 社 会 福 祉 法 人 奉 優 会<br>指 定 の 期 間 平 成 24 年 4 月 1 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て  | 管 理 を 行 わ せ る 施 設 の 名 称 渋 谷 区 ひ が し 健 康 プ ラ ザ 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー<br>指 定 管 理 者 と なる 団 体 の 名 称 社 会 福 祉 法 人 奉 優 会<br>指 定 の 期 間 平 成 24 年 4 月 1 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で              |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て  | 管 理 を 行 わ せ る 施 設 の 名 称 渋 谷 区 ケ ア ス テ ー シ ョ ン 笹 幡 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー<br>指 定 管 理 者 と なる 団 体 の 名 称 社 会 福 祉 法 人 奉 優 会<br>指 定 の 期 間 平 成 24 年 4 月 1 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で          |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て  | 管 理 を 行 わ せ る 施 設 の 名 称 渋 谷 区 ケ ア コ ミ ュ ニ ティ ・ 原 宿 の 丘 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー<br>指 定 管 理 者 と なる 団 体 の 名 称 株 式 会 社 や さ し い 手<br>指 定 の 期 間 平 成 24 年 4 月 1 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で     |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て  | 管 理 を 行 わ せ る 施 設 の 名 称 渋 谷 区 け や き の 苑 ・ 西 原<br>指 定 管 理 者 と なる 団 体 の 名 称 社 会 福 祉 法 人 武 蔵 野 療 園<br>指 定 の 期 間 平 成 24 年 4 月 1 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で                                    |           |       |       | ×         |         |             | 可 決                                   |
| 特 別 区 道 路 線 の 認 定 に つ い て  | 特 別 区 道 第 1073 号 路 線 起 点 神 宮 前 一 丁 目 4 番 先、 終 点 神 宮 前 一 丁 目 4 番 先  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 区 議 会 議 員 の 議 員 報 酬、 費 用 弁 償 及 び 期 末 手 当 に 関 する 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例                     | 日 額 旅 費 の 額 の 改 定  |           |       |       |           |         |             | 可 決                                   |
| 都 立 広 尾 病 院 を 都 立 直 営 の ま ま 充 実 強 化 す る こ と を も と め る 意 見 書 提 出 に 関 する 請 願                 |  | ×         | ×     | ×     |           | ×       | ×           | 不 採 択                                 |
| 大 幅 増 員 と 夜 勤 改 善 で 安 全 ・ 安 心 の 医 療 ・ 介 護 を 求 め る 請 願                                      |  | ×         | ×     | ×     |           | ×       | ×           | 不 採 択                                 |
| 渋 谷 区 の 区 立 幼 稚 園 存 続 を 求 め る た め の 請 願  |  | ×         | ×     | ×     |           | ×       |             | 採 択                                   |
| 介 護 職 員 処 遇 改 善 交 付 金 の 継 続 を も と め る 請 願  |  | ×         | ×     | ×     |           | ×       |             | 採 択                                   |
| 介 護 職 員 処 遇 改 善 交 付 金 の 継 続 を 求 め る 意 見 書  |  |           |       |       |           |         |             | 決 定                                   |

\* 質 問 ・ 答 弁 は 要 旨 を 掲 載 し て い ま す。 詳 し い 内 容 を お 知 り に な り たい 方 は、 区 政 資 料 コ ー ナ ー、 区 立 図 書 館 で 会 議 録 ( 2 月 中 旬 発 行 予 定 ) を ご 覧 ください。



代表質問

震災対策など 8 点を問う

民主党 芦沢 一明 議員



震災対策について

問 地域防災計画の見直しの中で、災害弱者名簿登録を強化し、原子力災害への対応を盛り込むべき。区として被ばく限度量を定め、私立幼稚園等に対しても測定を。...



情報公開制度について

問 条例に沿った制度の運用を行う姿勢を明確に。大量請求と濫用の基準についてどう考えるか。

地域主権改革について

問 地域の実情を踏まえた準備を着実に進めていただき。条例制定の準備状況は。...

都区制度改正の決意を

問 二十四年第一回定例会提出に向け準備中。基礎自治体として主体性強化の方向で議論が進むよう、都区あり方検討委員会に臨む。

介護サービスについて

問 問題がある業者の情報を利用者に伝える仕組み作りを。区長 都と連携を図り、事業者に指導、助言を行う。

安全・安心の街づくり

問 法の盲点を突く業態を規制する条例や仕組み作りを。区長 都条例に基づき、警察等関係機関と連携を強化する。

法教育について

問 新学習指導要領に沿った法教育の推進について伺う。教育長 ルールを守ることに

大切さを学ぶ法教育を、関係機関と連携し充実させたい。

教育支援について

問 経済的心配をせずに基礎学力習得ができるよう支援を。教育長 土曜放課後学習クラブ「まなび」を活用し、一層支援したい。

区民の健康について

問 ロタワクチンへの助成を。予防接種に関する相談窓口の開設、予防接種歴を一元的管理できる体制構築を。...

公費助成する考えはない

区長 予防接種の相談は、現在も保健所で行っている。接種歴は母子手帳による自己管理が基本。

教育と子育て環境、放射能問題について等 7 点を問う

自由民主党 斎藤 竜一 議員



四力年計画について

問 四力年計画に基づく施設整備が進んでいるが、旧原宿警察署跡地に地域要望のある

千駄ヶ谷区民福祉施設は、防災やコミュニケーション等の拠点として完成が待ち遠しい。今後の計画の見通しについて伺う。

都と用地取得の協議のため基本計画を検討

区長 都と用地取得の協議のため基本計画を検討、策定する段階にある。出張所機能を含め、文化、福祉、防災等のニーズに対応した施設にするため、地域の意見を聞き提言も踏まえて検討を進めていく。

教育と子育て環境について

問 本町小跡地を、渋谷本町学園の第二グラウンド等に活用する計画を伺う。本町東小跡地の活用をどのように進めるのか。児童福祉センターの建替え計画は、機能などを充実させるのか。また本町敬老館、保育施設と一体的に建替えるべきと考える。...

山谷小の耐震事業は、どのように検討されているのか伺う。

区長 校舎等撤去後にグラウンド整備し、安全対策として大型防火水槽を設置、隣接道路の拡幅と緑化を行う。事前に地域の意見を十分取り入れて進める。特別養護老人ホームが中心の福祉施設等を計画。その間の一年間は、英語教育の連携の見込まれる関東国際高校の建替え代替校舎として施設貸付を行いたい。近隣の周知の努力をする。...

本町第二保育園を含めた新しい児童福祉センターは、地域を見据え総合的機能を充実し、区制施行八十周年にふさわしい建替え計画について伺う。

区長 本町第二保育園を含めた新しい児童福祉センターは、地域を見据え総合的機能を充実し、区制施行八十周年にふさわしい建替え計画について伺う。近隣の周知の努力をする。...

校舎を建替え、工事期間中は代々木小学校の協力を得て、安全な教育環境を確保する。

区長 校舎を建替え、工事期間中は代々木小学校の協力を得て、安全な教育環境を確保する。

問 関心が高い放射能対策について、意気込みを伺う。災害廃棄物受入の具体的な処理や安全性確保等、現時点での二十三区の動向を伺う。

放射能問題について

区長 保育園や小中学校等で放射能物質が濃縮しやすい場所を放射線測定し、高測定値の場合は直ちに洗浄する。食品の測定も続ける。貸出測定器も購入し万全を期す。...

古着・布団の回収実績と活用、今後の方針を伺う。

区長 低炭素社会の実現のため、ごみ減量化の取組みを伺う。昨年度は八カ所で二十回実施、約五十五トン回収。今年度は回収場所十一カ所で年間四十八回の実施を予定。清掃事務所を常設回収場所とした。主に東南アジアで衣服・布団に活用。さらに場所を拡充してきめ細かい周知を図る。...

清掃リサイクル事業について

区長 古着・布団の回収実績と活用、今後の方針を伺う。低炭素社会の実現のため、ごみ減量化の取組みを伺う。...

自転車対策について

問 自転車が安全安心に走行できるようにハード面の整備充実をどう進めていくのか。...

ソフト面の取組みとともに、雨水ます等の排水施設を適切に管理し事故を未然に防ぎ、歩車道の整備充実とパリアフリーの推進を図りたい。

区長 ソフト面の取組みとともに、雨水ます等の排水施設を適切に管理し事故を未然に防ぎ、歩車道の整備充実とパリアフリーの推進を図りたい。

福祉計画について

問 介護保険料等の抑制にも繋がる高齢者の生きがいづくり事業の拡大をすすべき。地域の実情を考慮して地域包括支援センター十一カ所体制を検討すべき。認知症グループホーム、都市型軽費老人ホーム等の一体的計画が必要。

自転車交通安全教室

(スクエア・ストリート方式) 表示やデザインを工夫



表示やデザインを工夫

障害者福祉計画の目標数値に対する評価とグループホーム等の整備に民間との連携を。区長 介護予防事業は継続が大切でニーズも多様であるが一層充実させる。地域包括支援センターは在宅ケア支援の中核であり、ない地域では対応のための体制づくりを進めたい。...

自転車対策について

問 自転車が安全安心に走行できるようにハード面の整備充実をどう進めていくのか。...

ソフト面の取組みとともに、雨水ます等の排水施設を適切に管理し事故を未然に防ぎ、歩車道の整備充実とパリアフリーの推進を図りたい。

区長 ソフト面の取組みとともに、雨水ます等の排水施設を適切に管理し事故を未然に防ぎ、歩車道の整備充実とパリアフリーの推進を図りたい。

区民のいのちを守る福祉と防災のまちづくりを

日本共産党 田中 正也 議員



くらし守り切実な願いの実現を

問 TPP交渉から撤退を消費税、庶民増税、社会保障改善をやめ、原発からの撤退と自然・再生可能エネルギーへの転換を政府に求めよ。子どもたちの生活の場で綿密な放射線調査と正確な情報提供を。放射能測定器の購入は何か。公共施設への太陽光発電システム導入、住宅への太陽光発電設置費用助成制度創設、売電助成制度復活を。区長 国政で考えるべき事。財政の許す範囲内での測定

器購入を検討中。新施設には設置済みであり、建設中の施設には導入予定。国の政策決定と取組みに関わることで、制度創設等は考えていない。

**税金は福祉と防災に**

**問** マグニチュード8以上に  
に対応する予防重視の防災計  
画に改め、区施設の耐震化  
計画を明らかに。出張所単  
位で防災計画を作成し、出張  
所を中心に災害時要援護者対  
策の強化を。恵比寿出張所を  
元に戻すべき。木造住宅耐  
震補強工事費助成制度の改善  
を。防災備蓄は帰宅困難者  
分も確保すべき。住民無視  
の富ヶ谷二丁目公園計画は住  
民合意で見直しを。

**区長** 総合情報システムを  
構築。来年度、小中学校の  
耐震補強が完了。保育園は施  
設整備と進める。防災  
計画は区域全体を対象とし、  
出張所は情報収集や災害対策  
本部との連携等を行う。恵比  
寿出張所を元に戻す考えはな  
い。見直す考えはない。

**問** よろよい子育て環境を  
本町第二保育園は区立の認可  
園として存続させるべき。  
本町・西原幼稚園存続の願い  
を受け止め、すべての区立幼  
稚園で三歳児保育実施を。  
子ども・子育て新システムを  
導入しないよう国に求めるべ  
き。児童福祉センターは存  
続し、プールは再開を。建替  
えの際は代替施設設置を。  
**区長** 西原保育園は老朽化  
しており、近隣の幼保一元化  
施設の利用を。区の方角と  
一致するもの。老朽化が進

み再開できない。建替え期間  
中は、放課後クラブの利用等  
で対応。  
**教育長** 区と連携しながら  
子育て環境整備を進めている



本町幼稚園と本町小学校  
小中一貫校建設計画見直しを

**問** 統廃合による大規模化  
など子どもの成長への影響に  
ついての検証等なしで見切り  
発車すべきでない。全学年  
で三十人学級の実施を。  
**教育長** 研究を十分深め、  
意見を聞き、反映させてきた  
多くの子どもが入学を希望し  
ており、開校に向け準備を進  
める。実施する考えはない。

**原町都営住宅について**  
**問** 都に土地の無償譲渡等を  
求め、区営住宅等に整備を。  
**区長** 都に要望書を提出済み



区民健康センター桜丘のマンモグラフィ

**がん対策、待機児ゼロを  
目指す取組み等 5 点を伺う**



公明党  
沢島 英隆 議員

**がん対策について**

**問** 我が会派の要望を受け、  
マンモグラフィによる乳がん  
無料検診、五年毎の節目年齢  
に子宮頸・乳がん検診クーポン  
配布。乳がん検診クーポン  
接種の助成が開始された。  
二十二年度からは、胃・大腸・  
肺・子宮頸乳がん検診の全対  
象者にクーポン配布も開始  
された。これらにより受診率  
は上がり、効果の大きさが証  
明された。区民をがんから守  
るために受診率向上に向け、  
さらに踏み込んだ対策を講じ  
ていただきたい。未受診者  
にアンケートを実施し、受診  
率向上を妨げている要因を聞  
く。区独自の受診率の目標  
設定。  
**区民健康センター桜**

**待機児ゼロを目指す取組み**

**問** 区は保育園定数拡大に全  
力を挙げ、平成二十一年から  
三年間で四百五十六人の定数  
拡大を行った。しかし、申込  
者も、平成十九年に五百七十  
六人であったものが平成二十  
三年には九  
百五十八人  
と年々増加  
している。  
今後四年間  
で五百人を  
超える定数  
拡大が予定  
されている  
が、各施設  
の詳細な整  
備進捗状況を伺う。  
**区長** 十月に区立神南保育室  
(定員五十一人)開設。来年  
四月に認可保育園に移行し定  
員を十一人拡大。以下、予定  
検計として、平成二十四年  
四月、西原地区に幼保一元化  
施設(定員百三十五人)。平  
成二十五年四月、旧代々木高  
校跡地に認可保育園(定員百  
八人)、代々木五丁目に幼保  
一元化施設(定員百三十五人)、  
本町に幼保一元化施設(定員  
百二十九人)、神宮前五丁目  
に保育施設(定員百二十九人)。  
平成二十七年四月、本町第二  
保育園跡地に幼保一元化施設  
(定員百三十五人)。また、現  
在改修中の氷川、幡ヶ谷第三  
保育園は平成二十四年二月に  
完了し、現行の幡ヶ谷第三保  
育園仮設園舎は改修して待機  
児対策とする(定員百五十五人)。  
他に建設中の恵比寿保育園  
は平成二十五年三月に完了  
(定員二百五十五人)し、現  
行の仮設園舎跡地に認可保  
育園(定員七十人)。以上、六  
百人超の定員拡大を行い、待  
機児ゼロの実現を目指す所存。

**土地購入について**

**問** 区民にとって必要な施設  
建設のための購入だが、土地  
用途を詳細に伺いたい。  
**区長** 松濤一丁目目は、大向保  
育園及び地域交流センター。  
代々木三丁目目は、あやめの苑  
代々木の増棟。恵比寿西二丁  
目目は、既存の老朽化施設建替  
えと待機児対策のための保育  
園仮設園舎に、今後も保育施  
設として活用。本町三丁目目  
は、老朽化施設建替え。西原二丁  
目目は、定員百三十五人の幼保  
一元化施設。富ヶ谷二丁目目  
は、地域交流・活性化、防災空地、  
緑の確保のための公園用地。

**桜丘保育園跡地利用について**

**問** さくら上宮保育園が新設  
され、全員転園し元気に保  
育園生活を送っている。跡地計  
画の進捗状況を伺う。  
**区長** この地域の待機児対策  
は十分対応できているので、  
区の貴重な財産として検討中

**産前産後ケアセンターについて**

**問** 我が会派の要望で開設後  
半年を経過した。利用状況と  
区民の反応や改善点等を伺う。  
**区長** 助産師による母乳相談  
が好評であり、十月までに二  
十八回開催し延べ百三十八人  
が利用。乳房ケア利用券は六  
十四人が利用。今後の実績や  
「こんには赤ちゃん事業」  
等の成果を踏まえ、必要な見  
直しを行ってまいります。

**震災対策について等 5 点を伺う**



無所属  
伊藤 毅志 議員

**震災対策について**

**問** 三月十一日を帰宅困難  
者対策に特化した「防災の日」  
としては、「防災情報」  
「構築」に区も積極的に参  
加を。防災地図をコンビニ  
等に配備し、有事に配付する  
仕組みづくりを。消火用ス

**自転車に優しいまちづくり**

**問** プロジェクトチームを  
設け(仮称)渋谷区自転車  
利用計画を作るべき。表  
参道、原宿エリアの自転車駐  
車整備の進捗状況と、神宮  
前六丁目明治通り歩道上に自  
転車駐車場設置プランの検討  
を。交通事故の恐怖が体験  
できる「スケアード・ストレ  
イト方式」の中学生講習会は  
週末開催し、保護者等に広く  
呼び掛けを。小学校とその保  
護者にも広げる考えはないか  
**区長** 警察を中心に様々な  
関係者が協議を持つことを進  
めていきたい。穂田区民会  
館隣地に年度内オープンに向  
け手続中。保育園を整備する  
際神宮前保育園跡地利用も  
考えていきたい。明治通り歩  
道上への自転車駐車場の設置  
は、関係機関へ働きかけをし  
ていく。広く呼び掛け、実  
施をしていく。



「高齢者を外へ！運動」

「元アツプサロンしぶや」等への参加を直接呼びかけ、又シニアクラブ連合会への入会促進運動を行う、「もたち作戦」の展開と、公園に高齢者用運動遊具の設置を。

区長 事業数の拡大を進め、同時に民生委員等が声をかけやすいような環境整備を行う。シニアクラブへの入会促進に向け努力していく。安全な運動遊具を選びながら設置をしていく。

芝生化について

恵比寿東公園に続き、区内の公園等の天然芝生化を更に進めるべき。スポーツセンターのグラウンドを人工芝に張り替えていただきたい。区長 近隣住民の合意を得ボランティアの協力による持続性のある活動となるよう見極めながら進める。限られた予算の中で効用等多面的に検討し、意見に沿った対応をする。

教育について

中学校教科書を教育委員会が何を指し、どのように選定したのか。「明日の神話」が掲載された教科書が選定されなかった理由は、教科書に載っているほどの作品が渋谷区内にあることを認識することは、この上ない教育では。「芸術教育重点校」「スポーツ重点校」の創設を。教育委員長 学習指導要領の目標に即しているか等の観点に基づき、各委員が採択したい教科用図書を推薦、委員会として協議し採択した。同様の意見である。総合的に

判断して採択度の高い教科用図書が他に存在したが、「明日の神話」については、副読本などで対応する。教育長 新学習指導要領のもと、通常の授業と部活動にて取り組む。



岡本太郎作・大壁画「明日の神話」 渋谷駅

公共施設の維持管理、帰宅困難者対策等を伺う



みんなの党 須田 賢 議員

公共施設の維持管理について

我が会派は、行革の一環として議員の費用弁償削減の議員提出議案を交渉会派として、六月議案に提出した。そ

の後、今定例会において、全交渉会派一致して条例議案が議案送付された。今後、税収が減る一方で社会保障関連の支出が増える。持続可能な区政運営のため、今後の負担増となる公共施設維持管理に対する将来ビジョンや考え方を伺う。

区長 財源確保の基本は人口であり、人口増の努力をする。そのためには投資的経費も必要であり、平素から行政改革を進め、基金を積み立て、計画的に施設を建替えてきた。収支バランスをとれるよう計画的財政運営に努める。

代々木上原駅周辺の帰宅困難者対策について

現在渋谷区は、防災の取り組みが非常に高く評価されているが、どのように地域と協働して、また災害時の対応マニュアルを整備していくのか。

区長 鉄道事業者による受入れ、水・トイレの提供、周辺事業者との協働の調整に努め、マニュアルを充実強化する。

代々木五丁目幼保一元化施設（仮称）について

総務部所管の関連団体や、地域等に摩擦が生じないように今後の予定を周知する必要があると思うが、総務部長 事業者決定後に施設との連絡調整の場を設定する。

子ども家庭部長 施設規模・内容、工事説明を行い、円滑な事業執行に努める。



一般質問

渋谷サービス公社、庁内連絡と確認事項等を伺う



無所属 堀切 稔 議員

（渋谷サービス公社について）

公社の取締役及び監査役はどんな実務をするのか。報酬等を受け取っているか。総務部長 取締役会の一員で業務執行の決議や業務が適正・的確かを確認。監査役時は監査業務。頂いていない。教育委員会次長 監査役で

会計監査及び業務監査。取締役会に出席。頂いていない。

庁内連絡と確認事項について

本年私が福祉部に情報公開申請をし、条例に定められている六十日を超えて四月になるが、可否決定がない。地方公務員法や情報公開条例に反する違法行為をいつ、どこで、誰がどのように決定し、組織に伝えたのか。どうしてこの違法状態を決めるプロセスがあったのか。組織的な決定か。誰かの命令か。総務部長 情報公開の関係の決定は、情報公開法の定めに基づき行っている。プロセスとは各所属で決定し、ライン決定している。

今後の幼保一元化園について

窓口ワンストップ化が必要では。教育委員会の今後の関わりは。認定子ども園の形で新しい部署が運営するのか。給食は自校式か。卒園時に修了証は買えるか。子ども家庭部長 一元的受付と組織体制は検討中。施設内での調理を計画。教育長 幼児教育プログラムを基本に実施状況を把握・検証し、研修会に力を入れる。区立幼稚園は修了証を出す。

アニマルセラピーの拡大

ペットに触れると心が癒されることは知られているが、血圧を下げたり、人と触れ合うきっかけや病氣と闘う意欲を引き出す力にもなる。美竹の丘の特養でも行われているのだが、これに工夫してペットを飼っている元気な高齢者に、出張アニマルセラピーとしてボランティアで活躍してもらってはどうか。

区長 犬のしつけや健康状態等様々な審査があるが、受入れる職員体制等を検討したい。政策提言 防災特区東京 東京港の停泊船舶の燃料

ペットに優しい街、防災特区東京等 3 点を伺う



みんなの党 小柳 政也 議員

ペットに優しい街渋谷

少子高齢化が進むなか、ペットの数は増えており、飼い主に高齢者が多いのも現実。例えば事前届出制で、八チ公バスへのペット乗入れを試行してはどうか。区長 動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方もいる。車内も狭く、盲導犬等以外はお断りしており、これを拡大することは難しい。

防災、介護保険サービスにおける緊急時対応等 4 点を伺う



民主党 岡田 麻理 議員

防災について

高齢者等も利用しやすい災害用トイレの増設を提案する。福祉避難所を増やすと共に、特別支援学級の児童等へ福祉避難室の配慮を。避難生活の長期化に備え、女性が安心できるプライベートルームの設置を。ペットの避難所対策と飼い主への啓発を。帰宅困難者も支援を受けられるよう対策を。区長 増設を検討する。民間とも協定を結び、要援護者が安心できる福祉避難所を整備してまいりたい。避難所運営委員会でも事前に検討いただくことが大切である。

を、都市機能を維持するための非常用発電燃料として利用できるよう、危険物取扱場所以外での給油を規制する消防法をアクティブに運用することを都に提言してはどうか。区長 船主の了解なくしては困難。船舶は頻繁に出入りがあり、具体化は難しいと思う。本区では三分の備蓄があり、石油商業組合と協定も結び、燃料確保に努めている。

### 国保料・介護保険料の値上げをやめ、障害者施策の改善を



日本共産党  
五十嵐千代子 議員

区民のくらしと中小企業対策

国保料の値上げをやめ、減免制度を改善せよ。後期高齢者医療制度の廃止を国に

前向きに検討したい。協力事業者を増やす等、考えたい。

要介護者リストを地域包括支援センターへも提出できるように条例改正し、より確実に安否確認が行える体制を。

センターは相談対応の激増が想定されるため、この任に当たらない。

庁舎の駐輪場をハード面の整備とともに、シルバー人材の活用等、ソフト面も改善してほしい。

平置き型からラック型に変更して台数を増やしたい。

三年生以上にも、午後七時までの特別延長対応を。

教育長 子どもの成長や家庭の事情に応じて利用可能なので、ご相談いただきたい。



求め、現時点では国と都の財政負担を拡大するよう求めることも、保険料の引き上げはやめるべき。住宅簡易改修支援事業は共同住宅等対象拡大と、区内業者すべてが制度を利用できるように改善すべき。

統一保険料方式のため引き下げはできない。軽減制度拡大の考えはない。制度廃止を国に求める考えはない。共同住宅も対象とすることを検討中。

来年度からの保険料値上げをやめると共に、要介護者、要介護者への区独自支援事業の継続を、待機者をなくするため特養ホームの増設を。

第五次計画で検討中。計画を着実に進める。

障害者施設の増設を

自立支援協議会の設置と公設のグループホームケアホーム等を増設すべき。

実効性の検証が必要。社会福祉法人等の協力を得て整備してまいりたい。

住民の意見を聞かず百mのビル建設促進は企業の利益誘導。計画を白紙に戻すべき。

現在、地区計画を策定中。白紙に戻す考えはない。

### 放射能汚染対策について等 2 点を問う



純粋無所属  
笹本由紀子 議員

放射能汚染対策について

基準値以上の放射線量除染後再び上昇した場合では給食の全量検査や内部被ばく、食の安全へ意気込みを。所管を危機管理対応の部門に移し、区民公募や希望職員等でのプロジェクト編成は。

洗浄や除染が原則。サンプル調査と食材の仕入れ地等の明示により対応する。医師がいる保健所が最適。プロジェクト編成ではなく、検討委員会で検討する。

危機管理対策について

帰宅困難者に通学生生の視点を入れ新指針を、想定人数と対策は、二万人分備蓄追加の港区に倣っては、ビルの高層化に、区の積極的後押しは見直しを。

渋谷区内で二十三万人余、渋谷駅周辺で十万人余受入事業者を増やし、情報表示や備蓄への協力、検討、訓練する。二万人ではどうしようもない。既存ビルより耐震化での安全性は高い。



### 議員の年賀状等は廃止しています



渋谷区議会では、平成元年第四回定例会において「虚礼等廃止に関する決議」を行いました。

区議会議員の年賀状・寒中見舞いなどの挨拶状は廃止しておりますので、この紙面を借りて、ご挨拶に代えさせていただきます。

区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 区議会ホームページのお知らせ

区議会情報をいち早くお知らせするため、ホームページを開設しています。  
掲載している情報内容  
区議会の活動(今後一カ月の会議の予定、定例会・臨時会・委員会の開会予定、質問項目、提出予定議案、議決結果など)  
区議会議員の紹介(顔写真、所属党派、役職、所属委員会住所、氏名、電話・FAX番号、Eメールアドレス、議員番号)  
区議会の構成(議長、副議長、議員選出監査委員、委員会構成、会派構成、議場案内図、区議会案内図)  
区議会のあらし  
区議会のおはなし(小学生向け)  
区議会だより(平成十六年第一回定例会以降)  
区議会月報(平成十四年一月分以降)  
会議録(平成十五年五月分以降)  
政務調査費収支一覧(平成二十年度分以降)  
議長交際費  
ホームページアドレス  
<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>  
渋谷区役所ホームページからもリンクしています。

### 次回定例会のお知らせ

平成二十四年第一回定例会は三月に開かれる予定です。主に平成二十四年度各会計予算が審議されます。  
本会議は、初日と二日目に代表質問及び一般質問、また、最終日に議案の議決等が行われる予定です。本会議・委員会とも傍聴できますのでお気軽においでください。  
本会議は車椅子で傍聴できます(三台分)。手続をご説明しますので、事前に講事係にお問い合わせください。

区議会事務局議事係  
TEL 3463 1073

本会議で手話通訳を行っています。

定例会初日の午後一時～五時までは手話通訳者を配置します。それ以外の日時をご希望の方は、七日前までに住所、氏名連絡先、希望日時を明記し、FAX等で庶務係まで申し込みください。  
区議会事務局庶務係  
TEL 3463 10994  
FAX 54458 4939

### 会派等一覧

(幹事長 / 副幹事長)  
平成 23 年 9 月 22 日現在

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 民主党   | 渋谷区議団  | 3463 1042 |
| 浜田 浩樹 | 岡田 麻理  |           |
| 佐々木弘明 | 吉田佳代子  |           |
| 治田 学  | 芦沢 一明  |           |
| 鈴木 建邦 |        |           |
| 自由民主党 | 渋谷区議団  | 3463 1034 |
| 丸山 高司 | 前田 和茂  |           |
| 下嶋 倫朗 | 木村 正義  |           |
| 佐藤 真理 | 染谷 賢治  |           |
| 齋藤 竜一 |        |           |
| 日本共産党 | 渋谷区議団  | 3463 1038 |
| 菅野 茂  | 田中 正也  |           |
| 新保久美子 | 牛尾 真己  |           |
| 若 孝二  | 五十嵐千代子 |           |
| 無所属   | クラブ    | 3463 1046 |
| 葉丸 義人 | 伊藤 毅志  |           |
| 長谷部 健 |        |           |
| みんなの党 | 渋谷区議団  | 3463 1060 |
| 小柳 政也 | 須田 賢   |           |
| 小林 崇央 |        |           |
| 純粋無所属 | の会     | 3463 1082 |
| 堀切 稔仁 | 笹本由紀子  |           |



平成23年10月26日  
～平成23年12月12日

# 委員会の活動状況

## 総務区民委員会

一般会計補正予算(第五号)の審査を行い、国から購入する予定の神宮前五丁目の土地を視察しました。この土地は、待機児と耐震の対策として、神宮前保育園の機能を移転し、新たに認定こども園として開設するため取得するものです。施設整備の趣旨や今後の進め方などを中心に質疑を行いました。

東京都から幅ヶ谷原町住宅を区営住宅の建設用地として譲り受け、負担付き譲与の受入れの議案審査を行い、現地を視察しました。審査の中で、幅ヶ谷駅より至近の好立地であることから、区営住宅の建設にあたっては、区民集会所を併設するなど、最大限の活用を図るよう検討されたいとの意見等がありました。

## 都市環境委員会

北参道第二自転車等駐車を視察しました。高速道路の下のスペースを利用し、今年の夏に自転車十八台分の駐輪場が増設され、代々木、北参道の各駅から程近く、利用率も伸びているとの報告を受けました。最近急増している自転車の環境整備の一環として駐車スペースの確保は重要な課題であり、今後も改善に努めるよう要望しました。恵比寿東公園を視察しました。昨年度改修し、第二期工事が今年度中に完了予定です。芝生の植え付けや、水やり等、地元の方々の多大なご協力で維持管理されているとの報告を受けました。今後工



北参道自動二輪車等駐車場視察

## 文教委員会

区立幼稚園・幼保一元化施設の入園申込状況と西原・本町幼稚園保護者説明会の概要について報告を受けました。質疑の中で、幼保一元化施設を民設民営とする場合も区としての責任を十分に果たしていくよう要望しました。

前年度の教育相談の概要について報告を受けました。質疑の中で、相談件数が増加しているため、その内容を十分に分析し、課題解決に活かしていくよう要望しました。

平成二十三年度新成人を祝う会について、対象者数は一三八四人で、十二人の実行委員の企画運営により実施される等の報告を受けました。



「しぶやニュー駅伝2011」風景

## 福祉保健委員会

平成二十三年度第二回渋谷区介護保険事業計画等作成委員会の報告を受けました。第五期の計画策定に当たっては、地域の実情、特性を反映させたサービス提供の体制の実現を図るものとされています。質疑の中で、高齢者に対する元気づくりや生きがいづくりを目的とした予防事業をさらに充実させるべきである、地域包括支援センターについては、強化する方向で具体

## 議会運営委員会

第四回渋谷区議会定例会について、区長から十一月二十九日に招集したいとの報告がありました。

提出予定議案として、渋谷区区民会館条例の一部を改正する条例など条例三件、神宮前五丁目土地購入等に係る経費として補正予算一件、指定管理者の指定五件、特別区道路線の認定一件、負担付き譲与の受入れ一件、人権擁護委員の候補者の諮問一件、また追加提出予定議案として、職員給与に関する条例の一部を改正する条例など条例六件、指定一件を提出するとの説明がありました。

当委員会では、定例会の会期を協議し、会期を十一月二十九日から十二月十二日までとする十四日間とすることを決定しました。

## 自治権確立特別委員会

渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について報告を受けました。

操業状況、公害防止に関する環境調査結果、放射能測定結果及び焼却飛灰の一時保管、今夏の清掃工場の発電による電力供給(送電)増量や、千歳・杉並清掃工場焼却炉の水銀混入ごみによる停止などが説明されました。

環境調査結果については、基準値を大きく下回る計測値であり、操業による影響は極めて小さいことが示されました。

質疑の中で、東京二十三区清掃一部事務組合が東京都と連携し、焼却灰等の放射能測定と焼却飛灰の取扱に万全の態勢を取っている旨を、さらにわかりやすく丁寧に周知して、区民の安心を高めていくよう要望しました。

## 交通・公有地問題特別委員会

渋谷・原宿・代々木の各警察署及び交通安全協会と区内の交通問題に係る懇談を行いました。警察署から三警察署管内の秋の交通安全運動期間中の交通事故発生状況について、昨年と比べ、都内全体では増加しているものの、渋谷管内ではわずかながら減少しているとの報告がありました。

委員会として、十月二十五日の警察庁通達「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」を受けた対応について報告を求めたほか、甲州街道や明治通り等区内各所の信号、標識等の改善を求めました。

警察署から、自転車については渋谷駅付近



自転車取締り(渋谷駅前)

## 議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係  
(平成二十三年十一月一日) 請求件数 四件  
文書件数 十三件  
公開件数 十三件

個人情報保護関係  
(平成二十三年十一月一日) 請求件数 0件

# 新春を迎えての各会派の抱負

## 構成人数が 3人以上の会派

**渋谷区議会自由民主党議員団**

子育て支援施策、高齢者福祉サービスを推進、拡充し「安心して住み続けられるまち渋谷」を実現します

新年明けましておめでとうございます。昨年の統一地方選挙には皆様の力強いご支援、ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。自由民主党議員団は責任と覚悟として、諸課題や区民ニーズを的確に捉え、「安心して住み続けられるまち渋谷」の実現に向け真摯に取組んでまいります。教育においては、区民待望の本区初の小・中一貫教育校「渋谷谷本町学園」が四月の開校へ、最後の準備をしております。また、当校は特色ある学校づくりとして、英語重点校、さらに学校図書館に専門司書を配置するなど、新しい渋谷の教育元年となるべく、努力をしております。子育て支援では待機児童解消に向けて、幼保一元化施設など多様な手法を講じ、他の自治体に先駆けて、「待機児童ゼロ」を実現してまいります。高齢者福祉につきましては、旧代々木高校跡地における高齢者福祉施設の建設を始め、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の社会福祉基盤の整備に努めてまいります。防災対策につきましては、本年春竣工する渋谷駅前「防災センター」を整備し、防災情報システムの構築を行っております。厳しい財政の中、引き続き区民の視点に立った区政の実現を目指し、議員団一同、本年も全力で頑張ります。

**民主 党 渋谷 区 議 団**

行政をチェックし、区民の声を政策に生かす区議会へさらなる情報公開と区民参加で開かれた区政に

新年明けましておめでとうございます。昨年明けておめでとくございました。昨年の選挙では多くの区民の皆様のご支援により所属議員が七名と増え、果たすべき責任もより大きくなりました。三月に発生した東日本大震災は、渋谷区にも大きな影響を及ぼしました。震災を受けた対策の見直し、特に帰宅困難者対策を含む避難誘導に関する情報の更なる周知や防災備蓄の拡充が求められています。災害弱者への配慮や福祉施設での防災対策も重要です。震災復興には景気浮揚策も求められています。渋谷区では一戸建て住宅改修工事費助成が始まるなど、中小事業者の支援もさらに力強く進められています。区議会では昨年は区民の方からの請願三件が採択されました。「放射線対策」「介護従事者処遇改善」「区立幼稚園」など生活に直結したテーマが区民の方から直接多く寄せられ、区民の声を代表し、行政をチェックする区議会がどのように取り上げるかが問われました。私たちも求めてきたインターネット中継や公開のあり方も活発な議論が行われました。私たちは引き続き国政・都政と連携し、区民の皆様方の思いを実現できるようハイパー役をも担い、改革にまい進することを誓いし、これからも、さらなる情報公開と区民参加を求め、開かれた区政、区議会を目指してまいります。

**渋谷区議会公明党**

「ひとりの声を大切に！安心・安全の区民生活を守るため政策実現に全力で取り組みます」

新年明けましておめでとうございます。昨年、皆様より力強いご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また3・11東日本大震災により、日本中が改めて防災対策を見直すなど、大きな転換期となった1年でした。こうした中、私も公明党は災害から区民の皆様を守るため、地域の絆、そして支えあう社会の構築に全力で取り組んで参りました。渋谷区は、昨年、防災対応力・全国「1」の評価をいただきました。これも東京都に先立って「渋谷区震災対策条例」が制定されたことのみならず、渋谷区議会公明党が緊急提言をさせていただいた要援護者支援体制及び、災害への備えの迅速な対応も大きく評価の要因となったことと思います。本年は渋谷区に区内に待望の防災情報拠点が完成いたします。これからもこの評価にふさわしい、備蓄体制の充実、帰宅困難者対策の強化等、「安心・安全のまち渋谷」を目指して万全な対策を推進して参ります。本年も、私も公明党は、どこまでも「ひとりの声を大切に！」更なる防災力の向上、教育・子育て支援の強化、そして区民福祉・区民サービスの充実に努め、皆様の声を区政に反映して参ります。本年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

**日本共産党渋谷区議会議員団**

区民の命と暮らし、福祉を守り、希望のある福祉と防災の渋谷をつくりまします

新しい年を迎え、日本共産党議員団は、みなさんとともに希望ある年にするため、ひきつづき東日本大震災の被災者救援と復興、原発からの撤退、福祉と防災に日本共産党にむけて今年も全力で頑張ります。新しい区議会では、「放射線被曝から子どもたちを守る請願」「区立幼稚園存続を求めると請願」「介護職員処遇改善交付金の継続を求める請願」の採択など、住民の声を区政を動かす流れが生まれています。私たちが行った「暮らしと区政のアンケート」には、「日給月給でいつか行きたい暮らしの心配」「国保料が十五万円と三倍に増えた」など、厳しい暮らしの実態が寄せられました。桑原区政は、区民では、国民健康保険料や介護保険料の引き上げなどの負担増や、区立幼稚園・保育園を廃止し民営化を押し付ける一方で、富ヶ谷二丁目公園に住民無視で十二億円の税金を投入しています。私たちは、民主党政権がならう消費税増税や、年金の切り下げなど社会保障の改悪、T・P・P参加を許さず、区施設や住宅の耐震化、認可保育園や特養ホームの増設、介護や医療の負担軽減、中小企業支援など、税金の使い方を、暮らし、福祉、防災最優先に切りかえるために全力をあげます。

**無所属クラブ**

小さなお子さんからシニアまで、みんなが笑顔で暮らせるまち・しぶやを目指します

新年明けましておめでとうございます。無所属クラブは、昨年四月の区議会議員選挙のあと「渋谷に新しい風を」との思いから、政党無所属の三名で結成した新しい会派です。昨年の区議会定例会では、保育園の待機児童解消やコミュニティスクールの設置について、また小・中学校の校庭、幼稚園・保育園の園庭および公園の天然芝の推進や、高齢者・障がい者施策、安心・安全なまちづくり、自転車対策等、さまざまな角度からの政策提言を行いました。さらには、昨年三月の東日本大震災を踏まえ、区内各所における放射線量の測定、さらには避難訓練や帰宅困難者対策を含む災害対策の見直し、インターネットでの防災情報マップ作りや節電等についても提案をいたしました。すでに取り組みが開始された事業もありますが、まだまだ時間のかかる課題も多く残されています。主役である区民の皆様と意見交換をしながら、本年も引き続き行政にしっかりと意見を述べ、課題の早期解決に全力を尽くし、「みんなが笑顔で暮らせるまち・しぶや」を創ってまいります。皆様の今年一年の「健康・ご多幸を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願いたします。

**みんなの党渋谷区議会**

変わる渋谷区議会、バランスの取れた会派構成、みんなの党渋谷区議会は区民の皆様の声を行政に届けます

新年あけましておめでとくございます。昨年は、皆様より力強いご支援をいただき、みんなの党渋谷区議会は三名の議員により、誕生いたしました。既存の発想にとらわれず、新しい渋谷を目指し取り組んでまいります。昨年起こった東日本大震災では多くの犠牲者を出しました。ご冥福を祈るとともに、被災地の復興に引き続き努力をしております。ご冥福を祈るとともに、被災地では政権交代後、政治と経済はより一層先の見えない状況になり、渋谷区政においても厳しい経済状態を乗り越えていかねばなりません。私たちは昨年六月議会で、「議員の費用弁償を半額にする」一条を議員提出しました。あと一步のところまで決されましたが、その後、昨年十一月議会で、全会派合意のもと、議員の費用弁償は大きく引き上げられることとなりました。今後訪れる、高齢化社会へ向け、持続可能な福祉政策、渋谷の将来を担う子供達への教育、また子育て世代へのサポート等、私たちはバランス感覚を持って財政運営をチェッティングしてまいります。また議会においては、移行していく時代の中で、良いものは残し、悪い習慣は減らす努力をしていきます。私たちみんなの党渋谷区議会は区民の皆様と行政を結ぶ生活のホットラインを目指し、全力で頑張ります。

区議会事務局調査係  
TEL 3463-1096  
FAX 5458-4939  
電子メールアドレス  
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp

今回は、第四回定例会の内容と新年のご挨拶を掲載しました。今後親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。本年も宜しくお願いいたします。

あけましておめでとくございます

